

第一
(目)

日程第三 一般質問

貫井喜代次君	一〇
宮沢良一君	八五
原敏子君	一一〇
遠藤洋一君	一四三
延会	一六七

○九月十一日(火) (第十二号)

出欠席議員	一六八
出席説明員	一七〇
議事日程	一七一
開議	一七三

日程第一 一般質問

仲村清信君	一七三
-------	-----

日程第二

松山清君	一九七
------	-----

日程第三

議案第八十八号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する 条例	二一二
-----------------------------------	-----

日程第四

議案第八十九号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算 (第二号)	二一五
原案可決	二一五

會議録署名議員の補充	二二八
------------	-----

十四番村野武男君

日程第五

議案第九十号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算 (第三号)	二二八
------------------------------------	-----

日程第六

議案第九十一号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会 計補正予算(第二号)	二三三
---	-----

日程第七

議案第九十二号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正 予算(第二号)	二三六
--	-----

日程第八

議案第九十三号 福生市と西多摩郡羽村町の境界変更につい	
-----------------------------	--

て

日程第八 議案第九十四号 財産の取得について……………二四四
日程第九 議案第九十五号 福生市教育委員会委員の任命について……………二四九

——原案同意……………二五一

日程第十 請願第一号 戦後強制抑留者補償に関する請願書……………二五三

日程第十一 請願第二号 鍋ヶ谷戸地区への児童公園設置に関する請願書……………二五五

日程第十二 請願第三号 健康センター送迎用バス実現に関する請願書……………二五八

日程第十三 請願第四号 韓国の自主的平和統一に関する請願書……………二五九

散会……………二六三

○九月二十日（木）（第十三号）

出欠席議員……………二六四

出席説明員……………二六六

議事日程……………二六七

開議……………二七〇

諸報告……………二七〇

議会運営委員長報告……………二七〇

日程第一 議案第八十八号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する

条例 (審査報告)——原案可決……………二七二

日程第二 議案第九十号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算 (第三号) (審査報告)——原案可決……………二七五

日程第三 議案第九十一号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会

計補正予算 (第二号) (審査報告)——原案可決……………二八三

日程第四 議案第九十二号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正

予算 (第二号) (審査報告)——原案可決……………二八六

日程第五 議案第九十四号 財産の取得について

(審査報告)——原案可決・・・二九〇

日程第六 請願第一号 戦後強制抑留者補償に関する請願書

(審査報告)——採択・・・二九三

日程第七 請願第二号 鍋ヶ谷戸地区への児童公園設置に関する請願書

(審査報告)——採択・・・二九六

日程第八 陳情第三号 福生市都市計画による用途地域の指定変更に関する陳情書

(審査報告)——採択・・・二九八

日程第九 横田基地対策特別委員会の調査目的変更に関する動議

——動議のとおり決定・・・三〇〇

日程第十 閉会中の継続審査申し出について・・・三〇二

日程第十一 特定事件の継続調査について・・・三〇三

追加日程について(議案第九十六号、議案第九十七号)・・・三〇三

追加日程第一 議案第九十六号 西住宅地区周辺排水路(推進、開削部を

の3) 工事請負契約 —— 原案同意・・・三〇四

追加日程第二 議案第九十七号 戦後強制抑留者の補償実現に関する意見書

—— 原案可決・・・三〇八

閉議・閉会・・・三一〇

第三回福生市議会

定

例

会会議録(第十一号)

昭和十四年九月十日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が招集された。
一 出席議員は次のとおりである。

十七番	関	米吉	君
十五番	鈴木	藤次郎	君
十三番	小林	菊三	君
十一番	原	敏子	君
九番	小野	沢久	君
七番	森田	治男	君
五番	東浦	春浪	君
三番	加藤	謹之助	君
一番	石川	慶一郎	君

十八番	東田	正治	君
十六番	貫井	喜代次	君
十四番	村野	武男	君
十二番	松山	清	君
十番	遠藤	洋一	君
八番	田村	市郎	君
六番	村尾	栄次	君
四番	高水	惣八	君
二番	仲村	清信	君

十九番	宮沢良一	君	二十番	指田保雄	君
二十一番	末次性男	君	二十二番	小堺仁七	君
二十三番	岩田博	君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事 局長	古谷徳男	君	議事 係長	市川昭利	君	主事	島田幸治	君
出席説明員は次のとおりである。						主事	小沢幸恵	君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎	君	助 務部長事務取扱	篠崎俊夫	君
収入 役	橋本孝蔵	君	教 育長	町田倍二	君
企画財政部長	上野重勝	君	総 務部長		君
市民部長	生子国利	君	福祉部長	森田猛	君
建設部長	浅見裕康	君	教育次長	内田和雄	君
水道事務所長	田村忠雄	君	監査委員事務 局長事務取扱	高水求	君
選挙管理委員 会事務局長	乙津京吉	君	参 事		

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十四年第三回福生市議会定例会議事日程

開議日時 九月十日(月) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第八十八号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第八十九号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算(第二号)

日程第六 議案第九十号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算(第三号)

日程第七 議案第九十一号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

日程第八 議案第九十二号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)

号)

日程第九 議案第九十三号 福生市と西多摩郡羽村町の境界変更について

日程第十 議案第九十四号 財産の取得について

日程第十一 議案第九十五号 福生市教育委員会委員の任命について

日程第十二 請願第一号 戦後強制抑留者補償に関する請願書

日程第十三 請願第二号 鍋ヶ谷戸地区への児童公園設置に関する請願書

日程第十四 請願第三号 健康センター送迎用バス実現に関する請願書

日程第十五 請願第四号 韓国の自主的平和統一に関する請願書

午前十時開会・開議

○議長（小林菊三君） ただいまから昭和五十四年第三回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（小林菊三君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において、

八番 田村市郎君

十一番 原 敏子君

十二番 松山 清君

以上三名を指名いたします。

○議長（小林菊三君） この際、報告事項がありますので、事務局長をし

て諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、昭和五十四年第三回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、請願の受理について(別添参照)
- 四、議事説明員の委任について(別添参照)
- 五、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 六、昭和五十四年六月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 七、昭和五十四年七月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 八、昭和五十四年度第一回定期監査の結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指名でございますので、去る九月四日、全委員の御出席をいただき開催いたしました議会運営委員会の結果を御報告申し上げます。

今次定例会に提案されます案件は、現在までのところ市長提出によるもの八件、住民からの請願四件、ほかに一般質問の通告が六人で行っており、日程はすでにお配りしてあるとおりの順序で願いますことにいたしました。

各議案の取り扱いについてありますが、一般会計補正予算第二号は、十月に予定されております衆議院議員選挙関係の経費であり、また羽村町との境界変更は、すでに羽村町との協議も済んでおり、同じく九月定例会に提出されるもので、これらは事務の円滑を期する上で一日も早く決定することが好ましいこと、また人事案件である教育委員会の任期満了に伴う再選方の同意でありますので、この三件は十分に審議を尽くし即決を願うことに意見が一致いたしましたので、よろしく願います。

す。残りの案件については、お手元の付託表のとおりそれぞれ関係の委員会に付託することになりました。これらを考慮に入れ、さらに一般質問の人数及び通告時間、並びに会期中の日曜、祭日等過去の実績も参考にいたしました。会期は、本日より九月二十日までの十一日間とすることに決定いたしました。

なお、理事者側から全協の申し出がございましたので、日程の消化予定を含めて検討いたしましたところ、本日は一般質問を四切りのよいところで打ち切り、明日日程を全部終了した後、議会議場の全協と合わせて行うことを議運は了承しておりますので、あらかじめお含みおきをお願いいたします。

以上でございますが、第三回定例会が円滑に運ばれますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして報告いたします。

○議長（小林菊三君）以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、九月十日か

ら九月二十日までの十一日間と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君）御異議なしと認めます。よって会期は十一日間と決定いたしました。

○議長（小林菊三君）日程第三一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。十六番貫井喜代次君。

（十六番貫井喜代次君登壇）

○十六番（貫井喜代次君）通告に基づいて一般質問をいたします。

まず初めに、ここで一般質問をする内容について申し上げて御理解をいただきたく存じます。

質問内容は、報告書、計画書あるいは施政方針等に係わるものを主とした質問事項であります。したがってこのような事項については特別な